地方独立行政法人大阪府立病院機構及び地方独立行政法人大阪市民病院機構の

主要取引金融機関の選定企画提案募集要項

１　企画提案の名称

　地方独立行政法人大阪府立病院機構（以下「府立機構」という。）及び平成26年4月1日設立の地方独立行政法人大阪市民病院機構（現大阪市病院局）（以下「市民機構」という。）の主要取引金融機関として提供する業務サービスの企画提案

２　契約の内容

業務の内容は、別添「地方独立行政法人大阪府立病院機構及び地方独立行政法人大阪市民病院機構主要取引金融機関の選定企画提案仕様書」及び最優秀提案事業者の提案の内容を踏まえ、最優秀提案事業者と府立機構及び大阪市病院局の協議によりそれぞれに契約内容を決定する。

３　予定契約（履行）期間

　平成26年4月1日から平成31年3月31日まで

　なお、当該契約期間は延長の可能性がある。

４　応募資格

応募者は、応募書類の提出期限から選定委員会の選定時の全期間にわたって、次の各号に掲げる要件をすべて満たす者とする。

1. 地方独立行政法人法（平成１５年法律第１１８号）第43条第2号に定める金融機関（銀行、信用協同組合及び信用協同組合連合会、信用金庫及び信金中央金庫、労働金庫及び労働金庫連合会、農業協同組合及び農業協同組合連合会、漁業協同組合及び漁業協同組合連合会、農林中央金庫、並びに株式会社商工組合中央金庫）であること。
2. 次の要件をすべて満たすこと。
   1. 大阪府内に本店又は支店の営業拠点を有すること。
   2. ファームバンキングシステムを展開し、全国銀行協会の提供する通信網（全国銀行データ通信システム）を利用して他の金融機関への振込みができること。
3. 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定（一般競争入札に参加させないことができる事由など）に該当しない者
4. 民事再生法（平成11年法律第225条）第21条第1項又は第2項の規定による再生手続開始の申立てをしていない者かつ申立てをなされていない者であること（同法第33条第1項の再生手続開始の決定を受けた者については、再生手続をしなかった者又は申立てをなされなかった者とみなす）。
5. 会社更生法（平成14年法律第154号。以下「新法」という。）第17条第1項又は第2項の規定による更生手続開始の申立て（新法附則第2条の規定によりなお従前の例によることとされる更生事件（以下「旧更生事件」という。）に係る新法による改正前の会社更生法（昭和27年法律第172号。以下「旧法」という。）第30条第1項又は第2項の規定による更生手続開始の申立てを含む。以下「更生手続開始の申立て」という。）をしていない者又は更生手続開始の申立てをされていない者であること（新法第41条第1項の更生手続開始の決定（旧更生事件に係る旧法に基づく更生手続開始の決定を含む。）を受けた者については、更生手続開始の申立てをしなかった者又は更生手続開始の申立てをなされなかった者とみなす）。
6. 次の①から③のいずれにも該当しない者であること。
   1. 大阪府立病院機構入札参加停止要綱又は大阪市競争入札参加停止措置要綱に基づく入札参加停止の措置を受けている者。
   2. 大阪府公共工事等に関する暴力団排除措置要綱又は大阪市契約関係暴力団排除措置要綱に基づく入札参加除外措置を受けている者。
   3. ①に掲げる各要綱に定める措置要件に該当する者のうち、当該措置要件に係る期間を経過していない者。
7. 大阪府税、大阪市税にかかる徴収金を完納していること。
8. 最近1事業年度の消費税及び地方消費税を完納していること。

５　スケジュール（予定）

* 1. 募集開始　　　　　　平成25年12月26日（木）
  2. 説明会開催　　　　　平成26年 1月 9日（木）午後２時～午後３時
  3. 応募書類の受付　　　平成25年12月26日（木）～平成26年 1月27日（月）
  4. 質問の受付　　　　　平成25年12月26日（木）～平成26年 1月14日（火）

　　　　　　　　　　（質問の回答は平成26年1月20日（月）に府立機構、大阪市病院局のホームページに掲示予定）

* 1. ヒアリング　　　　　平成26年 2月 5日（水）
  2. 結果通知　　　　　　平成26年 2月 中旬
  3. 協定書締結　　　　　平成26年　3月 上旬
  4. 業務開始 平成26年 4月 1日（火）

６　応募手続

　応募者の受付は、以下により実施します。４の応募資格を確認の上、必要な書類を受付期間内に提出してください。なお、応募に要する経費は、すべて応募者の負担とします。

また、説明会においては、募集にあたっての注意事項を示すので、提案を予定している者は必ず参加すること。（参加されない者は応募できません。）

（１）応募書類の配布及び受付

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 応募書類の配布 | 配布期間 | 平成25年12 月26日（木）から  平成26年　1月27日（月）まで（土、日、祝日及び12月29日から1月3日までを除く）  （12月26日（木）は午前10時から午後5時15分まで。  　　12月 27日（金）以降は、午前9時から午後5時15分まで） |
| 応募書類の  　配布方法 | 配布場所 | 地方独立行政法人大阪府立病院機構  本部事務局財産・経理グループ  　大阪市住吉区万代東三丁目1番56号  　電話06-6692-9421  又は  大阪市病院局企画部会計課  大阪市都島区都島本通二丁目13番22号  大阪市立総合医療センター4階  　電話06-6929-3517  ※郵送による配布は行いません。 |
| 以下のホームページでは、応募書類をダウンロードできます。  地方独立行政法人大阪府立病院機構ホームページ⇒  http://www.opho.jp/  大阪市病院局ホームページ⇒  http://www.byouin.city.osaka.lg.jp/byouin/ |
| 説明会の開催 | 開催日時 | 平成26年 1月 9日（木）午後２時～午後３時 |
| 開催場所 | 大阪市都島区都島本通二丁目13番22号  大阪市立総合医療センター４階病院局会議室 |
| 参加申込方法 | ◇別紙「説明会参加申込書」に、事業者名、参加人数、参加者職氏名、連絡先を記入のうえ、電子メールまたはＦＡＸでお申し込みください。  電子メールアドレス: xc0003@byouin.city.osaka.lg.jp  FAX番号　　　　　:06-6929-2041  ◇会場の都合により、１事業者4名以内でお願いします。  ◇なお、当日は、募集要項等配布書類を持参してください。  ※この説明会に参加されない場合は企画提案できません。  注：説明会においては、募集にあたっての注意事項を示すので、提案を予定している者は必ず参加すること。 |
| 質問の受付 | 受付期間 | 平成25年12月26日（木）午前10時から  平成26年　1月14日（火）午後5時まで |
| 受付方法 | 電子メール又はＦＡＸで受付します。  別紙「質問票」に記入のうえ、お送りください。  ◇件名の始めに「[質問]」と明記してください。  ◇電話でのお問い合わせはご遠慮ください。  電子メールアドレスhonbu06@opho.jp  ＦＡＸ番号　　　　 06-6692-9423 |
| 回答方法 | 質問への回答は、地方独立行政法人大阪府立病院機構、大阪市病院局のホームページに平成26年 1月20日（月）に掲示します。個別には回答しません。  地方独立行政法人大阪府立病院機構ホームページ⇒  http://www.opho.jp/  大阪市病院局ホームページ⇒  http://www.byouin.city.osaka.lg.jp/byouin/ |
| 応募書類の受付 | 受付期間 | 平成25年12月26日（木）から  平成26年　1月27日（月）まで（土、日、祝日及び12月29日から1月3日までを除く）  （12月26日（木）は午前10時から午後5時15分まで。  12月 27日（金）以降は午前9時から午後5時15分まで。） |
| 受付場所 | 大阪市病院局企画部会計課  大阪市都島区都島本通二丁目13番22号  大阪市立総合医療センター4階  　電話06-6929-3517 |
| 提出方法 | 書類は必ず受付場所に持参してください。（郵送による提出は不可） |
| 提出書類 | 応募書類 | 1. 応募申込書　【様式1：原本2部、コピー10部】 2. 企画提案書　【様式2：原本2部、コピー10部】 |
| 添付書類 | 1. 登記事項全部証明書（登記簿謄本）【原本2部】発行日から3ヵ月以内のもの 2. 納税証明書（未納がないことの証明）【原本2部】   ・大阪府税事務所、大阪市の税担当課が発行する都道府県税、市町村税（全税目）の納税証明書   1. 財務諸表の写し（単体及び連結、最近２ヵ年のもの：半年決算の場合は４期分）【2部】   ・貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書等 |
| 書類の返却 | 応募書類及び添付書類は、理由の如何を問わず返却しません。なお、応募書類は事業者選定の審査を目的に、添付書類は参加資格の審査のみに利用し、他の目的には使用しません。 |
| 書類の不備 | 応募書類及び添付書類に不備があった場合は、審査の対象とならないことがあります。 |
| ヒアリングの実施 |  | 応募提案内容について、ヒアリングを実施します。日、場所については以下のとおり。詳細な時間については、提案受付後、担当者あて連絡します。  　開催日　平成26年2月5日(水)午前9時30分から順次  場　所　大阪市病院局さくらルーム |
| その他 |  | ・応募書類の提出に際しては、原本及びコピーのセットをそれぞれＡ４紙ファイルに綴って提出してください。添付書類については、セットにして提出してください。また、応募書類については電子媒体（ウイルスチェック済のＣＤ-Ｒ）での提出（2部）もお願いします。  ・受付期間終了後の提出、差し替えは認めません。  ・提出書類に虚偽の記載をした事業者は、本件公募の参加資格を失う場合があります。 |

７　審査・選定方法

1. 審査方針

　　　　応募書類の審査は、専門家等で構成する選定委員会が行います。

　　　　審査にあたっては、次の選定基準に基づいて提案の内容等を審査、選定し、最優秀提案事業者及び次点者を決定します。

　　　　選定委員会は非公開とし、審査内容に係る質問や異議は一切受け付けません。

1. 審査（選定）方法

　　　　下記８の選定基準に基づき、書類審査及びヒアリングを実施し、優れた提案を行った事業者を選定します。

1. 選定結果の公表方法・内容
   1. 選定結果については、採否にかかわらず全ての応募者に選定後速やかに書面にて通知します。（平成26年2月中旬予定）
   2. 以下の内容については、府立機構及び大阪市病院局ホームページにより公表します。（平成26年2月中旬予定）
      1. 最優秀提案事業者、次点者の名称及び評価点
      2. 全提案事業者の名称
      3. 全提案事業者の評価点
      4. 最優秀提案事業者の選定理由
      5. 選定委員会委員の氏名及び選任理由
   3. 選定結果に関する質問や異議は一切受け付けません。

８　選定基準・配点

|  |  |
| --- | --- |
| １　財務安定性 | 100点 |
| ２　システムデータ連携等 | 20点 |
| ３　入出金等各種サービス | 250点 |
| ４　手数料等 | 500点 |
| ５　最寄りの店舗、実施体制 | 30点 |
| ６　危機管理体制 | 100点 |
| 計 | 1000点 |

　　　　※内容の詳細は別紙様式２参照

９　失格事由

　　応募者が次のいずれか一つに該当する場合は失格とします。

1. 選定委員に対して、直接、間接を問わず故意に接触を求めた場合
2. 他の提案者と応募提案の内容又はその意思について問い合わせた場合
3. 選定終了までの間に、他の応募者に対して応募提案の内容を意図的に開

示した場合

1. 応募書類に虚偽の記載が認められ、それが重大な場合
2. その他選定結果に影響を及ぼすおそれのある不正行為を行った場合

１０　協定及び契約交渉者

　　　　　府立機構及び大阪市病院局は、選定後に４　応募資格（６）各号に該当するなどの特別な理由がない限り最優秀提案事業者を業務等の協定及び契約（以下「契約等」という。）交渉の相手方（以下「契約等交渉者」という。）に決定します。

　　　　　ただし、辞退その他の理由で契約締結に至らなかった場合は、あらかじめ選定した次点者がいる場合には、その者を契約等交渉者とします。

１１　協定及び契約

契約等交渉者と府立機構及び大阪市病院局が、個別に詳細な内容を協議し、平成25年度中に平成26年4月1日から平成31年3月31日を契約期間とする契約等を締結します。

１２　その他

本要項に定めのない事項については、契約等時に双方が協議の上、決定します。

１３　問い合わせ先

地方独立行政法人大阪府立病院機構

本部事務局財産・経理グループ

　　　　大阪市住吉区万代東三丁目1番56号

　　　　電話06-6692-9421

又は

大阪市病院局企画部会計課

大阪市都島区都島本通二丁目13番22号

大阪市立総合医療センター4階

　　　　電話06-6929-3517